

ISSN 2758-1039

龍谷大学 国際社会文化研究所 紀要

第25号 2023年6月



Journal of the Research Institute
for International Society and Culture,
Ryukoku University

Vol. 25 2023.6

I 個人研究

研究課題：南方熊楠の主著「十二支考」の解説

**Analysis on “Jūnishikō” or A Study of Chinese Twelve Zodiacs,
written by Minakata Kumagusu**

南方熊楠「十二支考」虎の回の解説 …………… 松居 竜五 7
Reading the “Tiger” treatise of *A Study of Chinese Twelve Zodiacs*
by Minakata Kumagusu

II シンポジウム

「公共性の危機」と人文・社会科学の課題

——2022年度龍谷大学国際社会文化研究所シンポジウムの概要——… 田中 明彦 23

The ‘Crisis Facing Public Sphere’ and Challenges in the Fields
of Humanities and Social Sciences:
Overview of the 2022 Symposium Research Institute
for International Society and Culture, Ryukoku University

入澤 崇
小峯 敦
村澤真保呂
清水 耕介
只友 景士
筒井のり子
竹内 綱史

I 個人研究

【研究課題】

南方熊楠の主著「十二支考」の解読

Analysis on “Jūnishikō” or A Study of Chinese Twelve Zodiacs,
written by Minakata Kumagusu

Ⅱ シンポジウム

『国際社会文化研究所紀要』 執筆要領

1. 「国際社会文化研究所紀要」に発表する「論文」「研究資料」「研究ノート」「書評」等（以下「論文資料等」という。）は、いずれも他に未発表のものに限る。
2. 論文資料等の字数は次のとおりとする。
「論文」：原則 20,000 字
「研究資料」「研究ノート」：原則 12,000 字
「書評」：原則 6,000 字
3. 和文の論文資料等には、必ず英文タイトル・英文アブストラクトを添付するものとする。和文以外の論文資料等には、必ず英文・和文双方のタイトルとアブストラクトを添付するものとする。
4. 論文資料等は、電子媒体により提出することとする。また、別に定める「原稿提出表および電子化による公開許諾書」の添付を必要とする。
5. 論文資料等の掲載内容は、タイトル、執筆者名、アブストラクト、本文とする。
6. 研究代表者・共同研究者全員は、研究期間終了後、翌年度の9月末まで（研究期間終了後6ヶ月以内）に、論文資料等を提出しなければならない。ただし、「国際社会文化研究所 叢書出版要領」に定める叢書の出版意思表示をした場合は、論文資料等の提出を免除する。
7. 研究期間2年以上の研究プロジェクトの代表者・共同研究者は、研究期間中に、論文資料等を提出することができる。提出期限は毎年9月末までとする。
8. 指定研究・共同研究については、共同研究者以外の研究者が国際社会文化研究所運営会議（以下「運営会議」という。）の議を経て論文資料等の執筆に加わることができる。個人研究についても、同じく運営会議の議を経て他の研究者が論文資料等の執筆に加わることができる。
9. 論文資料等の掲載順序は運営会議で決定する。
10. 運営会議で掲載が不適切と判断した論文資料等は、掲載しないことがある。
11. 掲載論文資料等の著作権は執筆者に帰属するが、本学及び国立情報学研究所等が論文資料等を電子化により公開することについては、複製権（注1）及び公衆送信権（注2）の行使を国際社会文化研究所に委託するものとする。
注1 複製権：著作物を有形的に再製することに関する権利
注2 公衆送信権：著作物を公衆向けに「送信」することに関する権利
12. 本要領に定めのない事項については、運営会議にて議する。
13. 本要領は2022（令和4）年3月25日から適用する。

以 上

附則 1998（平成10）年6月17日運営会議決定

附則 2003（平成15）年1月16日運営会議改正

附則 2006（平成18）年4月26日運営会議改正

附則 2009（平成21）年3月2日運営会議改正

附則 2010（平成 22）年 3 月10日 運営会議改正
附則 2016（平成 28）年 7 月19日 運営会議改正
附則 2018（平成 30）年 6 月26日 運営会議改正
附則 2020（令和 2）年 5 月27日 運営会議改正
附則 2022（令和 4）年 3 月25日 運営会議改正

国際社会文化研究所紀要 第25号

2023年6月30日発行

編集・発行 龍谷大学国際社会文化研究所
〒520-2194 大津市瀬田大江町横谷1-5
TEL 077-543-7559

制作 協和印刷株式会社

